

～秋田県の農家の皆様へ～ 「ツキノワグマ出没に関する警報」の発令

クマ警報
発令中



5月に入りクマによる複数の人身被害が発生しており、5月25日に警報が発令されました。

今後は、人里に食べ物を求めるクマの出没が懸念されますので、農作業中のクマとの遭遇に十分注意してください。

クマの出没状況等

- ・ 一般的に、クマは河川流域を移動することから、河川周辺での目撃が多くなっています。
- ・ 農作物被害では、主に果樹やトウモロコシ等で発生していますが、水稻についても、登熟すれば穂も食べることが報告されています。
- ・ 実のなる木(くり、果樹等)、米ぬか、野菜・果実の残渣等は、クマを誘引する要因となります。

農作業中の留意事項

- ・ 早朝や夕方に行動が活発化することから、この時間帯は特に警戒が必要です。
- ・ ほ場近隣で目撃情報がある場合は、できるだけ早朝・夕方の作業を控えます。
(ツキノワグマ情報:<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23295>)
- ・ 農作業中は、クマ避けの鈴やラジオなど音の出るものを常に携帯したり、蚊取り線香、クマ避けスプレーなどの臭いを発して、人間が近くにいることを知らしめます。
- ・ 車等で移動する場合は、停車時にクラクションを鳴らして警戒することも有効です。
- ・ もし、農作業中に、食害痕や足跡などを発見した場合は、直ちに農作業を中止し、警察等に届け出てください。



その他、被害防止対策

- ・ 収穫物は、速やかにほ場から搬出するとともに、廃棄物は放置しないなど、餌となる誘因物を、できるだけほ場から除去する。
- ・ 早朝や夕方を避け、ほ場や作業舎等を巡回し、警戒にあたる。
- ・ ほ場周辺の茂みはクマの出没を促すため、草刈りや雑木を伐採する(緩衝帯の設置)。